

令和4年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会  
第2回会議 会議録

- 1 日時：令和4年8月8日（月） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所：笛吹市役所市民窓口館 1階101会議室
- 3 出席者：◇社会教育委員  
鶴田一二美、橘田良也、小川幸彦、須田徹、蘆田俊哉、廣瀬志保、  
渡邊真史、古屋修二、金子津多恵、加々美恭子、石倉絹子、三枝秀康、  
古屋けさよ  
◇教育委員会  
赤尾教育部長、望月文化財課長、吉岡図書館長  
◇事務局  
手塚生涯学習課長、生涯学習担当 生原主幹、海野副主幹  
欠席委員：山本千種、飯野久
- 4 傍聴人：なし
- 5 次第  
進行 手塚生涯学習課長  
1 開会のことば 橘田副議長兼副会長  
2 議長兼会長あいさつ 鶴田議長兼会長  
3 会議録署名委員 古屋 けさよ 委員  
4 議事  
(1)第三次社会教育計画について  
(2)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について  
(3)山梨県公民館連絡協議会の報告について  
(4)その他
- 5 閉会のことば 橘田副議長兼副会長

## 5 次第

<進 行>

本日は、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。  
本日赤尾部長は、所用により若干遅れますので皆さんご承知おきください。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまから、令和 4 年度、笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 2 回会議を開催いたします。最初に互礼をかわします。お手数ですが、ご起立ください。相互に礼よろしく申し上げます。ご着席ください。  
本日は AI による議事録を作成するというので机の上にマイクをそれぞれ 2 本ずつ、置かせていただいております。発言等を行う場合にはマイクを通して行うようお願いいたします。現在、オフの状態ですスイッチを切っておりますので、発言の場合には、オンにしてから発言をいただき発言が終わったら、机の上に置いてください。お手数ですが、くれぐれもよろしくお願いいたします。  
それではお手元にお配りさせていただいております次第にそって進めさせていただきます。  
次第の 1 開会の言葉を橋田副議長兼副会長よりよろしくお願いいたします。

### 次第 1 開会のことば

<副議長兼副会長>あらためましてこんにちは。

公私ご多忙の中、今日の会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日の会議は、おそらく第 3 次社会教育計画が、中心の議題になるかと思えます。ぜひ活発なご意見を交換できればと思っております。それではただいまより、笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 2 回会議を始めます。よろしくお願いいたします。

<進 行>

ありがとうございました。つづきまして次第の 2 議長兼会長挨拶になります。鶴田議長兼会長よりよろしくお願いいたします。

### 次第 2 議長兼会長あいさつ

<議長兼会長>

あらためましてこんにちは。大変お忙しい中、またこの暑い中を、本会議に参加いただきまして本当にありがとうございます。  
さて、コロナ禍の中、今年で 3 回目の夏を迎えました。  
毎日新聞を見て感じますが、山梨県内の感染者数において、もう予想もつかないような数字が毎回目に入り、心配がつきません。また、全国的に見ると、夏の特徴でもあります。自然災害の恐怖というのが多く出ていて毎日不安を感じるような状態が続いております。  
本来でしたらこの夏休み、皆さんが楽しい思い出をつくったり、子供たちが健やかに育ち、大人も心豊かな時間が過ごせるような状態が本来の姿ですが、なかなかそれが今困難な状態になっていると感じました。  
ですが、あまりネガティブにいろいろ考えますと、本当に何もできなくなってしまうので、今できることを私達がどうすればいいかということを考えながら少しずつ進んでいくしかないと思っております。先程副会長からもありましたが、今年度は、笛吹市第 3 次社会教育計画を策定する年で、来年の令和 5 年から 4 年間の目標または行動などを協議するわけですが、大変短い期間になるかもしれませんが、ぜひ皆様の活発な意見を聞く中で、より笛吹市に合った良いものが策定

できればと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。簡単ですが、挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<進 行> ありがとうございました。  
続きまして次第の 3 です。会議録署名委員の指名についてになります。笛吹市社会教育委員会議運営規則の第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、議長と議長が指名する 1 人の委員さんに今日の会議録に署名をいただきたいと思っております。鶴田議長よろしく申し上げます。

### 次第 3 会議録署名委員

<議長兼会長> はいそれでは会議録の署名委員を指名させていただきます。古屋けさよ委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

<進 行> ありがとうございました。それでは次第の 4 議事に入ります、鶴田議長兼会長進行をよろしく申し上げます。大変暑い中ですがスムーズに議事進行が進みますようよろしく申し上げます。それでは初めに、第 3 次社会教育計画について事務局から説明をお願いいたします。

### 次第 4 議事 (1) 第三次社会教育計画について

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> たくさんの修正があったと思っております。ただいま修正箇所の説明がありました。それについて何かご質問または、ご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<委 員> はい。何点かちょっとお聞きしたい部分があります。9 ページのところですが、新しく 8 番として、市内小中学校の情報通信メディア利用動向の項目が新設をされましたが、まず前段で笛吹教育白書を基に携帯電話の所有率が載っていきまして、それから 6 行目 7 行目ぐらいから「利用状況では」のところ、インターネットの利用率について書いてあります。このインターネット利用状況が、令和 3 年度には 20.9%と 10.2%増加していますとしています。この 20.9 とか 10.2 という数字について、分母は、小中学生全体なのか、あるいは携帯電話を持っている子供の家ということなのか分母が分かりにくい点があります。また、ここで 20.9%と言いながら、最後から 2 行目のところで今度は、令和 2 年及び令和 3 年の統計という別のデータによる数字が出てきますが、ここでゲーム、動画視聴や勉強でわからないことを調べるなどに用いるといった利用状況は、約 3 割の所有者が利用していると書いてあります。この 3 割の数値について、その前段で書いてあったインターネット利用状況の 20.9%との違いはなんのでしょうか。併せて、その最後の 1 行にある令和 2 年と令和 3 年の 2 年にわたるこの統計をあえて棒グラフにしてありますが、この 2 カ年を比較する必要があるのか疑問に思います。令和 3 年の最新のものだけ載せればいいのではないかと思います。この 1 年間で何か特徴的な変化があったのであれば良いのですが、そうでなければ、あえてこの令和 2 年と令和 3 年、二つのグラフ

を並べる必要ないのではと思いました。

<議長兼会長> 事務局、お願いいたします。

<事務局> 令和3年度には20.9%と10.2%増加の分母についてですが、山梨県教職員組合笛吹支部発行の笛吹教育白書によりますと、小中学生全員を調査したわけではなく、小学校3年生、5年生、中学校2年生の3つの学年で調査をした数字になっております。本来なら小中学生全員を調査したデータがあればより把握をしやすいのですが、データが無かったため、現状の傾向を把握するというので、この白書の資料を参考にしております。  
ゲーム、動画視聴、勉強でわからないことを調べるための利用状況につきましては、この白書の中では、令和2年度からの調査項目となっていたため、令和2年度及び令和3年度のデータを載せていました。おっしゃる通り、特徴的な変化がありませんので、令和3年度のデータのみでいいかと思っておりますので、今後検討して資料を修正します。

<議長兼会長> よろしいでしょうか。

<委員> はい。わかりました。ただこのインターネットの利用状況の最初は、20.9%と言いながら、その下段では約3割としていて、別の調査の数字が入ってくると読んだ人にとって分かりにくいので、どちらかに絞った方が良くと思います。

<事務局> ご意見を参考にさせていただき、検討して資料を修正したいと思います。

<委員> それから11ページ最後のところで、その他の社会教育施設ということで、一部事務組合立釈迦堂遺跡博物館、山梨県立博物館が載っていますが、社会教育施設というよりは文化施設と同じ分類ではないかと思っておりますので、これはその他の文化施設という表記の方が良いと思っておりますがいかがでしょうか。

<議長兼会長> 事務局お願いいたします。

<文化財課長> おっしゃるとおり、それぞれが博物館施設でございますので、どちらかという文化施設に分類しますので、その他の文化施設に修正をいたします。

<議長兼会長> よろしいでしょうか。

<委員> もう1つあります。16ページ中段下の「スコレー大学では」という箇所ですが、このスコレー大学では、累積履修単位数が10単位に達した方に授与していると、ここだけ敬語表記になっています。他のところは受講者という言い方をしていますので、累積履修単位数10単位到達者とか、そういった表現の方がいいと思います。  
また、17ページ最後のところで「市民の学びの場である図書館として」という箇所ですが、図書館のことについて書いてあるのですが、その

内容が「資料の充実」、これは図書館なので資料の充実が必要というのは分かりますが、その後に「子育て支援」とか「課題解決の手伝い」といった表現がしてあります。これを読んだときに図書館で子育て支援って何かと、課題解決のお手伝いって何かと思ひ、すこし漠然としていて図書館となかなか結びつきにくいと感じますので、具体的な表現の方が、良いと思ひました。以上です。

<議長兼会長> ありがとうございます。図書館についての箇所の子育て支援と課題解決のお手伝いについては、事務局で検討してみてください。よろしいでしょうか。他にご質問ありますか。どうぞ。

<委員> 8 ページの、図 6 社会教育費の内訳について、社会教育施設整備費が 0.2 億円、社会教育施設費として 1.5 億円と計上してあるのであれば、これをひとまとめにしたら良いと思うのですが、ここを分けた理由ってというのはあるのでしょうか。

<議長兼会長> 事務局お願いします。

<事務局> 社会教育施設整備費と社会教育施設費を一緒にしてはということですが、市の予算科目がこのように社会教育施設整備費、社会教育施設費と分かれておりますので、実状を表記するという事でこのような形になっております。

<委員> 例えば、整備費の方で不足したときに施設費で補うためにも一緒にしておいた方が良いのかと思ひました。  
あと続けてですが、13 ページの下段、愛のパトロールのところですが、私も 20 年近く愛のパトロールをやらせていただいておりますけれど、その時と内容が変わってないのであれば、本当にワンパターン化していますので、もう少し内容的に変化というか工夫をしたら良いと思ひます。  
それから続けまして、16 ページの市民講座の受講者数の箇所ですが、笛吹市は他市に比べて市民講座のメニューが豊富だと書いてありますが、近年講座数がすごく少なくなってしまう驚いています。私が現在受講しているのは、ここしばらくは体育指導員の方の脂肪燃焼プログラムです。他の講座を見てみても興味をそそるような内容ではなく受けたいものがなくなっています。やはり教室の内容を工夫していただきたいということです。講師の方とか、講師料のこととかいろいろあると思ひますので、その点を考えていただきたい。次の 17 ページに受講者が固定化していますと書いてありますが、先程ほど言ったような、理由もあつてのことではないかなと思ひますので、ぜひ講座の内容など検討していただきたいと思ひます。  
最後になりますが、これは前回の社会教育委員の会議でもお話させていただきましたが、文化財課の関係になると思ひます。22 ページの早川家住宅の関係は市の助成金などを用い、関係者の方が頑張っていますが、やはりこれに関しては、早川徳次さんの功績をみると逸材の方なので市でも積極的に発信して、観光と絡めていったらいいと感じております。  
最後になりますが、24 ページの上段「笛吹市は」というところですが、

山梨県の政治・文化の中心であったという説明の箇所について、特に春日居地区に関して古墳群がたくさんあります。春日居を訪ねたところ3つほど古墳群がありました。このことを博物館の館長に話したら、古墳で有名なところは、八代や中道ですが、春日居地区にもすごく多いと話をしていただきました。

他市でも古墳群があってそれを観光ルートにしていると聞きましたので、奈良県ほどではないにしても、このようなコースを作って、観光ルート、それから学習ルートとして、アピールしていくことも大事ではないかと思いました。以上です。

<議長兼会長>

はい、ありがとうございます。委員のご意見は、一応現状のままでもいいが、今後これを実施するにあたりさらに検討してくださいということです。事務局は今後検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。他にご意見ありますか。はいどうぞ。

<委員>

先ほどのご意見は大変地区住民として嬉しく思います。事務局よろしく願いいたします。

それから、計画案中の文言について、気がついたところを何点かお願いしたいと思います。

まず目次のところで、第3章の2(2) 地域文化の普及と活用への取組の推進についてですが、この箇所は、「取組」という字面ですが、2ページ及び22ページにも同じ文言が書いてあります。場合によっては送り仮名のない取組であったり、送り仮名のある取組みであったりします。同じ名詞なので、統一した方がいいと思いました。確認をしていただき、行政用語は送り仮名をつけないケースが多いと思いますが、全体的につけているので統一していただきたいと思います。

それから、1ページ基本理念ですが、下段、近年の社会教育を取り巻く環境は常に変化していますという箇所ですが、確かにそうですが、近年の環境は常に変化しています。ずっと変化をしていると思いますが、要するに言いたいのは、近年の環境の変化が大きいということではないかなと思います。例えば、社会教育を取り巻く環境は近年加速度的に変化していますとか、変化が大きくなっていますと書いた方がわかりやすいと思いました。検討していただきたいと思います。

それからさらに下段のインターネットのところですが、インターネット等による有害情報の氾濫、SNS利用者の低年齢化、インターネットを介したいじめや犯罪被害が問題となっていますとありますが、これはインターネット情報化の進展によりと手前にプラスの面が書いてあって、そしてその中でもマイナスの面が出てきていますよという論調だと思いますが、1行の中で、情報化の進展ということでプラスの面があり、けどその中でもマイナスの面があるよということであれば、最後のいじめや犯罪被害が問題となっていますよりも、いじめや犯罪被害も問題となっていますとか、そちらの方がプラスの面とマイナスの面の両方の意味が含まれていて、全体としていいと思いました。

つづいてですが、また家族形態および就労形態の多様化による地域の希薄化については、地域の希薄化っていう言い方に疑問があります。13ページのところでは、上から2行目に、各家族や地区コミュニティの希薄化と書いていますので、地域の希薄化ではなく、例えば地域力

の低下とか、あるいは地区コミュニティの希薄化などにしたほうが望ましいと思います。

それから15ページ。上から3行目の成人年齢のところですが、2022年に成人年齢が引き下げられたので、過去形に直したほうがいいと思います。

最後に意見として、26ページですが、上段、市の文化財の情報を知ってもらうために広報誌やホームページ等に取り上げていきますとありますが、私事ですが、最近関わりであるところから通知が来ましたがその通知の封筒のところ、その学校のホームページにアクセスしやすいようにQRコードが封筒に付いていました。パソコンで操作する人だけでなく、スマホで情報収集することが多いので、全ての封筒とは言いませんが、例えば文化財課から何かを大量に出すような際の封筒とかにQRコードがついていると情報を得やすいのではないかと思います。本当は全部の封筒に市のホームページにアクセスできるようなQRコードをつけていただくと、私達も簡単に情報を得られてとても助かります。予算のこともありますので将来的に検討していただきたいと思います。以上です。

<議長兼会長>

はい、ありがとうございました。言葉の使い方については事務局で再度検討をしていただきたいと思います。統一するのかわたは、意味があってその使い方をするのであれば、後日説明をしていただきたいと思います。

最後のQRコードについては、教育委員会で検討していただければと思いますのでよろしくをお願いします。他に何かご意見ありますでしょうか。はいどうぞ。

<委員>

何点かちょっと修正をお願いしたい箇所があります。

まず、5ページの折れ線グラフです。よく見たら70から79歳と80歳以上が同じ線で分かりにくいので修正をお願いいたします。

それから9ページの数値の増減で「%」を使っていますが、「ポイント」の表記にした方が適切かと思います。

それから、14ページ上段、放課後子ども教室事業についてですが、事業名を放課後子ども教室事業から放課後子ども総合プラン推進事業に変えたほうが良いと思います。国でも放課後子ども総合プランとして「放課後の時間帯における子どもたちの安心安全な居場所づくりとして」方向性を示しており、また新しく「新放課後子ども総合プラン」も示されています。市でも放課後子ども総合プラン運営委員会を設置していますので、現状に合った事業名にする方が適切かと思います。

<議長兼会長>

これにつきまして教育部長どうでしょうか。

<教育部長>

すいません遅くなりました。教育部長の赤尾と申します。事業名を変更することも可能ですし、あるいは本文の中で新放課後子ども総合プランということを入れていくのも良いかと思いますので検討させていただきます。

<議長兼会長>

よろしいですか。あとポイントについてもおそらくいろいろな計画の中で増減の表記がありますので、市総合計画を参考に政策課へ確認し

て統一するのであれば笛吹市の行政計画について、すべて統一した方がよいと思います。そこは検討及び提案をしてみてください。他に何かご意見ありますか。はい、どうぞ。

<委員> 7 ページ図 4 ですが、消防費と土木費のところが分かりにくいので修正をお願いいたします。以上です。

<議長兼会長> はい、ありがとうございました。表については細かく表示が大変かもしれませんが適切なところに該当するように気をつけていただきたいと思います。よろしく願います。他にありますか。はい。

<委員> 12 ページの下段ですけど、下から 4 行目には、子供クラブ自体が成立しないとか加入が減っていると書いていますが、一方その下には、子供クラブの球技大会は積極的に開催しているとあります。そして地域の教育力が高いと言い切っていますが、文章を読む限りでは分かりにくく、実際のところはどのようなのでしょうか。

<議長兼会長> ありがとうございます。表現の仕方を変えて両方まとめると分かりやすいと思います。例えば少子化で減っているけれども、こういうことには力を入れているというような、表現の仕方を変えたほうが良いと思いますので検討をお願いいたします。他に何かありますか。どうぞ。

<委員> 12 ページの下段、非行少年及び補導者数のところですが、補導者数が大幅に減少しているというのは事実ですが、これは何か方策によるものなのでしょうか。例えばコロナで外に出る人がいなかったことが原因にあるとすれば、次にこれを書くときにはぐんと増えてしまいます。そうであれば、大きく減少しましたという表現は避けた方が、今の状況では良いのではと感じました。

<教育部長> データがありますので分析するべきだと思いますし、要因について警察にも確認してみます。もし要因がわかるのであれば、そのことも含め記載した方が適切だと思いますので、検討してみます。

<委員> つづいてですが、12 ページ中段、インターネットについて記載がありますが、青少年を巻き込むような事件が発生していますと現状が書かれた後に、こうした環境から子供を守る必要がますます大きくなっていますと、ここにはコメントが載っていますが、他のところは事実だけです。統一した方が良いと感じました。以上です。

<教育部長> 基本的に現状ですので、必要性や課題的な話はここでは取り上げず、現状を淡々と述べる形がよいと思いますので修正させていただきます。

<議長兼会長> よろしいでしょうか。

<委員> はい、ありがとうございます。

<議長兼会長> 他に何かありますか。はいどうぞ。

- <委 員> 21 ページの数値目標の表ですが、文化協会所属専門部数と文化協会所属人数について現状値と目標値が同数になっていますがなぜでしょうか。現在、会員数が減っており課題となっていますが、目標値は、現状値と同じ数値でなくぜひ目標としてプラスの数値にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- <議長兼会長> 先程の事務局から、小中学生の俳句会について目標値を変えた理由として学校数及び児童生徒数の減少により、当然その数字が無理になってきたので、目標値を変えたということで説明がありました。目標値を変更することは当然あると思いますが、文化協会所属専門部数と文化協会所属人数について目標値を変えた理由がなにかありますか。
- <教育部長> 目標値は高く持つべきとのご意見と 2026 年度の目標値を減らした理由についてですが、おそらく笛吹市総合計画に基づいた数値になっています。このままいけば 5 年後に 113 がもしかしたら 100 になってしまうかもしれない状況の中で 113 に維持しようという目標を掲げていることと思います。113 の数値についての根拠を把握しておりませんが、おそらくそういった考え方で目標値を現状値と同じにしていたり、または下げていたりしていると思います。俳句については、その他の俳句大会と比べても 4 万句を目標にすることはかなり高いレベルです。学校数及び児童生徒数の減少や予算等を鑑みても妥当ということで 4 万句を目標とさせていただきました。
- <議長兼会長> よろしいでしょうか。理由があり目標値を減らしたということですがなるべく減らさないように市でもバックアップしていただきたいと思います。
- <委 員> はい、ありがとうございます。
- <教育部長> 目標値の数値については再度確認します。確認させていただき、修正がありましたら再度設定させていただきたいと思います。
- <議長兼会長> 他にご意見ありますか。どうぞ。
- <委 員> 9 ページ、8 市内小中学生の情報通信メディア利用動向というのを 7 学校及び子育て支援施設の後に新設していますが、第 2 次の社会教育計画では、学校及び子育て支援施設の後は、社会教育施設がつづいていました。施設の状況、現状がそこに続いて載っています。今回、あえてここに入れたのは、非常に危機感を感じているということで良いと思いますが、今後の 4 年間の計画を見据え入れるということであれば最後に持ってきて良いかと思いますが、また 12 ページの子育てしやすいまちづくりの (1) 現状にインターネットの問題が出てきますのでこちらに入れても良いのかなと考えていました。計画案のとおり、ここに入れることが分かりやすいのであれば良いのですが、もっと効果的にこの問題が皆さんに把握していただいて、市の社会教育計画がわかりやすいってことを考えると、近年顕著に出てきた課題として後に持ってくることも考えられますのでぜひ検討してもらいたい。

- <議長兼会長> 事務局で関連性とかを考える中で、順序を決めていただければいいと思いますので、委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。他に何かご意見ありますでしょうか。私からよろしいですか。16 ページですが、先ほど質問やご意見にありました。スコレー大学の記述で敬語が入っているので修正をしたほうが良いということでしたが、続いて、平成 31 年に 1 人目、令和 3 年に 2 人目という表記ではなく、平成 31 年に 1 人、令和 3 年に 1 人という言い方でないと、3 人と捉えられますので修正をしたほうが良いと思います。つづいて 17 ページ中段ですが、比較対象は全体的に 2017 年ではなく 2021 年をポイントにして掲載していますが、市立図書館における市民 1 人当たりの図書貸し出し数は 2017 年の第 2 次社会教育計画と同じ数値が入っています。本来ここは 2021 年の数値で比較されるべきと思いますが数値がないということでしょうか。それとも、理由がありますか。
- <図書館長> 県立図書館で編集した、山梨県の図書館という資料があります。2020（令和 2）年度数値ですが、1 人当たりの貸し出し数が笛吹市ですと 3.6 冊ということになります。だいぶ少なくなっています。これはやはりコロナの影響で閉館したり、開館時間の短縮などの影響によるものとなりますので通常時の数値と比較するのはいかなるものかと考え、感染症の影響を受ける前の数値のまま示しました。
- <教育部長> すいませんそこは、直近の数値に訂正させていただきます。
- <議長兼会長> はいよろしくをお願いします。他に何かご質問とか意見ありますでしょうか。もし無いようでしたら、委員皆さんの意見をもとに、第 3 次社会教育計画の素案を作ってください、次回会議で検討していきたいと思えます。
- <委員> 1 点教えてください。22 ページから 24 ページに関わってですが、22 ページの中段「令和 4 年 6 月現在」の箇所ですが、そこに 13 の国指定重要文化財 62、県指定文化財 135 とあります。それから、24 ページの下段枠の中に国登録文化財 4 とありますが、それはこちらに分類されるのでしょうか。
- <文化財課長> 指定文化財という制度と登録文化財という制度には、微妙な違いがあります。指定文化財には至らないけれど、これは地域で特に特徴的で守っていくべきものだとことを国が認めていただいたものが登録の方になります。どちらかという少しゆるい文化財指定制度に当たりますので分けて記載させていただきました。
- <委員> 言葉だけでは分かりにくいので、注釈をつけていただけるとありがたいです。以上です。
- <文化財課長> 承知いたしました。

<議長兼会長> それではよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。では、本日はここで終了いたします。後日、修正箇所などお気づきの点がありましたら、事務局へご連絡いただければと思います。以上で議事(1)は閉じさせていただきます。次に(2)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について事務局お願いいたします。

#### 次第4議事(2) 山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について

<事務局> (2)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について  
令和4年度山梨県社会教育委員連絡協議会第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会第2回実行委員会の資料及び開催要項(冊子)等資料に基づき説明。  
令和4年度山梨県社会教育委員連絡協議会第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会において、11月10日(木)午前準備参加の有無、午後全大会参加の有無、11月10日及び11日の公用車利用または自転車について8月22日月曜日までに事務局にお知らせください。以上になります。

<議長兼会長> ありがとうございます。何かご質問ありますか。自車の場合は、駐車場の手配(料金)などは個人でしなくてははいけませんか。

<事務局> はい。自車で来られる方は個人で対応していただくようになると思います。分科会の準備や当日に県立図書館に止められる方は有料になります。公用車を利用していただければ、県庁駐車場に駐車し無料となります。自車で行かれる方につきましては申し訳ございません。

<議長兼会長> 他にご質問ありますか。期間がありますので近くなりましたら具体的ななるかもしれないですね。特にお手伝いへ参加される方は、ご都合があると思いますので、午前・午後どうするかということなるべく早めに事務局の方にご連絡いただければありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、よろしいでしょうか。(3)に入ります。(3)山梨県公民館連絡協議会の報告について事務局お願いいたします。

#### 次第4議事(3) 山梨県公民館連絡協議会の報告について

<事務局> (3)山梨県公民館連絡協議会の報告についてですが、前回の会議から今まで公民館連絡協議会の会議が開催されませんでしたので今回特に報告はありませんが、8月30日に第2回理事会担当者会を開催予定でありますので、理事と一緒に8月30日火曜日に理事会に出席予定です。理事会資料の報告については、次回の会議の際にさせていただければと思います。よろしくお願います。

<議長兼会長> ありがとうございます。公民館連絡協議会理事の副議長につきましては8月30日の理事会へご出席よろしくお願いいたします。次に(4)その他、何かありますでしょうか。または事務局から何かございますか。

#### 次第4議事(4) その他

<生涯学習課長> その他ということで、社会教育計画案中 21 ページで説明する際にふれさせていただきましたが、御坂農村環境改善センターの取り壊しということで、補足させていただきます。御坂農村環境改善センター施設が老朽化をしていますので、その機能を隣接している御坂福祉センターへ機能移転する予定であります。今年度設計をして来年度前半に改修工事を行い、機能移転したあと御坂農村環境改善センターについては取り壊しをします。

また、そこに隣接している御坂中央弓道場についてもあわせて取り壊しをいたします。来年度までに更地にする予定で、再来年度については、御坂西小学校の学童が学童保育室をつくる予定であります。以上簡単ですが、流れになります。そのため、御坂農村環境改善センターは、この社会教育計画を作る時点ではまだ建物としては残りますので、表記としてはこの形でありますが、新年度早々に福祉センターへ機能を移します。施設名については現在検討中です。ご承知おきいただければと思います。

また、条例公民館（御坂地区）は農村環境改善センターがなっていますが、これまでの使われ方を見ると、学びの杜の方が図書館が併設されていたり視聴覚室があったりと、他の公民館と比べても同様の施設と考えますので、御坂学びの杜を御坂地区の公民館と位置づけをしたいと考えております。できれば今年度条例改正を行いたいと考えているということで報告させていただきます。

<議長兼会長> ありがとうございます。施設が 1 つ無くなるというのはすごく重要なことで、地域の方への周知は怠らずしっかりしていただきたいと思えます。この間、境川図書館を無くす件で広報等いろいろしましたが、それでも未だに知らなかったという境川住民もいらっしゃいます。ですから、そこのところはぜひ力を入れていただいて、地域住民への周知をお願いいたします。よろしく願いいたします。

その他よろしいでしょうか。では以上で、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

<進 行> 鶴田議長兼会長議事の進行ありがとうございました。また長時間にわたりいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。また今後ですね、皆様からいただいたご意見をもとに修正等、また検討しなければいけない事項等ありますので、事務局で検討させていただきます。それでは最後になります。5 閉会の言葉を橘田副議長兼副会長よろしく願いいたします。

## 次第 5 閉会のことば

<副議長兼副会長> 長時間にわたり、大変お疲れさまでした。本日の会議で出された意見を事務局は検討していただき、第 3 次社会教育計画案を再度修正していただきたいと思えます。また、次回会議で検討していきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上をもちまして笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 2 回会議を閉会いたします。

<進 行> それでは最後に互礼を交わして終わりたいと思えます。ご起立ください。相互に礼、ありがとうございました。